

ひこーる納品代行サービス アフィリエイトパートナー規約

この利用規約(以下「本規約」といいます。)は、ひこーる納品代行サービス(以下「当社」といいます。)が提供するアフィリエイトパートナープログラム(以下「本プログラム」といいます。)の利用条件を定めるものです。本プログラムにご参加いただくパートナー(以下「パートナー」といいます。)は、本規約に同意したものとみなされます。

第1章 総則

第1条(規約の適用)

本規約は、当社とパートナーとの間での、本プログラムの利用に関する一切の事項について適用されます。

第2条(用語の定義)

本規約において使用する用語の定義は、次の各号に定めるとおりとします。

- (1) 本プログラム:当社が提供するアフィリエイトパートナープログラムの総称をいいます。
- (2) パートナー:本規約に同意し、当社所定の手続きによりパートナー登録を申し込み、当社がこれを承諾した個人または法人をいいます。
- (3) 紹介コード:当社がパートナーに対して発行する、パートナーを識別するための固有のコードをいいます。
- (4) 紹介ユーザー:パートナーの紹介コードを使用して当サービスに登録したユーザーをいいます。
- (5) アフィリエイト報酬:紹介ユーザーの納品実績に基づき、当社がパートナーに支払う報酬をいいます。

第3条(本規約の変更)

当社は、本規約をパートナーの事前の通知、承諾なく変更することがあります。変更後の新規約は、当社が別途定める方法によりパートナーへ通知した時点で効力を生じるものとします。変更後にパートナーが本プログラムの利用を継続した場合、パートナーは変更後の新規約に同意したものとみなします。

第2章 パートナー登録

第4条(パートナー登録)

1. パートナーとなることを希望する者(以下「登録希望者」といいます。)は、本規約に同意の上、当社所定の方法によりパートナー登録を申し込みるものとします。
2. パートナー登録の申し込みがあった場合、当社が承諾したときにパートナー登録が完了するものとし、当社より紹介コードを発行します。紹介コードの発行は、登録申し込み承諾後3営業日以内に行います。
3. パートナーは、パートナー登録の際に、当社が要求する事項について真実かつ正確な情報を提供しなければなりません。

4. 当社は、登録希望者が以下のいずれかに該当する場合、パートナー登録を承諾しないことがあります。

(1) 当社に提供した情報が虚偽または不正確である場合

(2) 過去に本規約に違反したことがある場合

(3) その他、当社がパートナー登録を適当でないと判断した場合

第5条(パートナー資格)

1. パートナーは、理由の如何を問わず、そのパートナー資格を第三者に譲渡することはできません。
2. パートナーは、紹介コードを自己の責任において管理し、第三者に譲渡、貸与、または不正に使用させないものとします。
3. パートナーは、本プログラムの利用にあたり、適用ある法令等を遵守するものとします。

第6条(登録情報の変更)

1. パートナーは、パートナー登録の際に提供した登録情報に変更が生じた場合、遅滞なく当社所定の手続きにより登録情報を変更する手続きをとるものとします。
2. 当社は、パートナーに対する連絡または通知を、パートナーの登録された連絡先に発信するものとし、パートナーが連絡先を変更したために当該連絡または通知を受け取ることができなかつたとしても、なんら責任を負いません。また、当該連絡先への発信により、パートナーに通常到達すべきときに当該連絡または通知が到達したものとみなします。

第3章 本プログラムの内容

第7条(プログラムの内容)

1. 本プログラムの内容は、当社ホームページに記載されている内容のとおりとします。
2. 当社は、パートナーに対し、以下のサービスを提供します。

(1) 専用紹介コードの発行

(2) アフィリエイト報酬の支払い

(3) 月次レポートの送付

(4) その他、当社が別途定めるサービス

第8条(アフィリエイト報酬)

1. アフィリエイト報酬の条件および金額は、以下の通りとします。

(1) 報酬単価:紹介ユーザーが納品した商品1件あたり3円

(2) 報酬の発生条件:紹介ユーザーが当サービスを利用して商品を納品した時点で報酬が発生します

(3) 報酬の継続性:紹介ユーザーが退会するまで、永続的に報酬が発生し続けます

(4) 紹介人数制限:制限はありません

- アフィリエイト報酬は、紹介ユーザーが当サービスの利用規約に違反した場合、または不正な利用があった場合は、発生しないものとします。
- 当社は、報酬体系を変更する場合があります。変更する場合は、事前にパートナーに通知するものとします。

第9条(報酬の支払い)

- アフィリエイト報酬の支払いスケジュールは、以下の通りとします。

(1) 締日:毎月末日

(2) 確定日:翌月末日

(3) 支払日:翌々月の月初(5営業日以内)

- 月間のアフィリエイト報酬が3,000円未満の場合は、翌月に繰り越すものとします。
- 前項の繰越しが6ヶ月以上連續して続いた場合、繰越し分の報酬は失効するものとします。
- アフィリエイト報酬の支払いは、パートナーが指定する銀行口座への振込により行います。なお、報酬の支払いにかかる振込手数料等は、パートナーの負担とし、報酬額から差し引くものとします。
- パートナーは、報酬の支払いに際して、当社指定のフォーマットによる請求書を当社に提出するものとします。
- 当社は、毎月、パートナーに対して紹介ユーザーごとの納品件数、報酬額の内訳等を記載したレポートを送付します。

第10条(紹介特典)

パートナーの紹介コードを使用して当サービスに登録した紹介ユーザーには、初回納品時に500円の割引を適用します。

第4章 プログラムの利用

第11条(パートナーの責務)

パートナーは、本プログラムの利用にあたり、以下の事項を遵守するものとします。

- 当サービスの紹介にあたり、虚偽の情報や誇大広告を行わないこと
- 当サービスの内容やアフィリエイト報酬の仕組みについて、紹介先に対して正確に説明すること
- 法令および公序良俗に反する方法で当サービスの紹介活動を行わないこと

第12条(禁止事項)

パートナーは、本プログラムの利用にあたり、以下の行為を行ってはなりません。

- 自己アフィリエイト(パートナー自身が自らの紹介コードを使用して当サービスに登録する行為)

- (2) 架空のユーザーを装った紹介や、不正な手段による紹介ユーザーの獲得
- (3) 無差別なメール送信、SNSでの迷惑行為、スパム行為等、第三者に迷惑をかける方法による紹介活動
- (4) 当社または当サービスの信用を毀損する行為
- (5) 第三者の知的財産権、プライバシー権、その他の権利を侵害する行為
- (6) 法令または公序良俗に違反する行為
- (7) 本プログラムの運営を妨害するおそれのある行為
- (8) 本プログラムを不正の目的をもって利用する行為
- (9) その他、当社が不適切と判断する行為

第5章 機密保持

第13条(機密の保持)

1. パートナーは、本プログラムの利用に関して取得した、報酬体系、紹介コードの仕組み、報酬計算方法の詳細、当社が機密である旨を明示した情報等の本契約の内容については、これを機密として保持し、パートナー期間中はもとより、パートナーの資格を喪失した後も、事前に当社の書面による同意なしに第三者に対し開示又は漏洩等してはならない義務を負うものとします。
2. 機密情報に関する前項の義務は、機密情報が以下の各号に該当する場合には適用されません。

- (1) 提供時に公知のもの
- (2) 提供後に自己の責に帰し得ない事情により公知となったもの
- (3) 提供前又は提供後に正当な権原を有する第三者より機密保持義務を負うことなく知得したもの
- (4) 提供前又は提供後に正当な権原を有する第三者より機密保持義務を負って提供したものうち、当該機密保持義務を負わなくなったもの
- (5) 提供前又は提供後に独自に知得したもの

第14条(機密情報の返還等)

パートナーは、パートナーの資格を喪失した場合には、当該時点において、前条記載の義務を負う機密情報を記載した紙、電子媒体、その他の記録媒体(複写物及び複製物を含む)を、当社に速やかに返還するものとします。ただし、当社がパートナーに廃棄を要請した場合は、廃棄事実を記録した証明書を当社に提出するものとします。

第6章 プログラムの変更・中止・終了

第15条(プログラムの変更、中止及び終了)

1. 当社は、パートナーに事前に通知することなく、本プログラムの内容を変更し、または本プログラムの提供を中止もしくは終了することができるものとします。
2. 当社は、前項に基づく措置によりパートナーに生じた損害について、一切の責任を負いません。

第7章 損害賠償及び免責

第16条(損害賠償)

パートナーが本規約に違反し、当社に損害を与えた場合、パートナーは当社に対し、当該損害を賠償する責任を負うものとします。

第17条(免責)

1. パートナーが本プログラムを利用することにより生じた損害については、事由の如何にかかわらず、次項に定める場合を除き、当社は一切その責任を負わないものとします。
2. 当社に本プログラムに関して重大な不履行があり、かつ、当該不履行について、当社に故意または重大な過失が認められる場合には、当社は、パートナーと協議のうえ、損害が発生した月の報酬額を限度として賠償責任を負うものとします。
3. パートナーは、前項の規定に基づき当社に対して損害賠償を請求する場合には、パートナーにおいて、当社に本プログラムに関して重大な不履行があり、かつ、当該不履行について、当社に故意または重大な過失が認められることを証明しなければならないものとします。
4. 本条第2項に基づく損害賠償請求は、パートナー登録の日から6か月以内に行うものとし、それ以降、当社は責任を負わないものとします。
5. 当社は、事由の如何にかかわらず、本プログラムの不履行に起因する通常損害以外の損害(特別損害、間接損害等を含みますが、これらに限られません。)の賠償責任を負いません。
6. 当社は、紹介ユーザーと当社との間で発生したトラブルについて、一切の責任を負いません。
7. パートナーによる紹介活動により第三者との間で生じたトラブルについては、パートナーの責任において解決するものとし、当社は一切の責任を負いません。

第8章 パートナー資格の喪失

第18条(退会)

パートナーは、当社所定の手続きにより、いつでも退会することができるものとします。

第19条(パートナー資格の停止及び除名)

1. 当社は、パートナーに以下の事由があった場合、パートナーに何らの事前の通知または催告をすることなく、パートナー資格を停止し、または除名することができるものとします。
 - (1) パートナー登録に際して虚偽情報を提供した場合
 - (2) 本規約のいずれかに違反した場合
 - (3) 6ヶ月以上にわたり紹介実績がない場合

- (4) 当社に損害を与え、または損害をあたえるおそれのある場合
 - (5) 公序良俗に反する行為があった場合、またはそのおそれがある場合
 - (6) 暴力団、暴力団員、その他これらに準ずる反社会的勢力である場合
 - (7) その他、当社がパートナー資格の停止または除名を適当と判断した場合
1. 前項に基づきパートナー資格を停止または除名された場合、未払いのアフィリエイト報酬については、当社の判断により支払いの可否を決定するものとします。

第9章 雜則

第20条(個人情報の取扱い)

1. 当社は、当社ブログにより公表しているプライバシー・ポリシーに基づいて、当社の行う各事業のために、本プログラムに伴い取得した個人情報を利用することができます。
2. 当社は、パートナーの個人情報を、以下の目的で利用します。

(1) 本プログラムの運営および管理

(2) アフィリエイト報酬の支払い

(3) パートナーへの連絡および情報提供

(4) 本プログラムに関する統計データの作成(個人を特定できない形式に加工した上で利用します)

1. 当社は、年間のアフィリエイト報酬が5万円を超えるパートナーに対して、支払調書作成のためマイナンバーの提供を求めることができます。

第21条(準拠法)

本規約の準拠法は、日本法とします。

第22条(管轄)

本規約に基づきもしくは本規約に関連して生じた紛争については、神戸地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第23条(協議)

本規約に定めのない事項及び本規約の各条項の解釈に疑義が生じた事項については、当社とパートナーとが誠意をもって協議し、その解決を図るものとします。

【附則】

第1条

本規約は令和7年12月12日から施行されます。

